

紀 要

The Bulletin of St. Margaret's

No. 33

(2001)

立教女学院短期大学

St. Margaret's Jr. College

日本聖公会の小笠原宣教

— チャムリ日記との照合を通して —

(1)

名取 多嘉雄

まえがき

日本聖公会は小笠原諸島の宣教において先行主導的な役割を果たした。これは、特異な史的背景と人的構成を持つ離島への宣教として、日本の宣教史上特に注目に値する事業である。

日本聖公会は、1877（明治10）年、同諸島とのかかわりを持つが、本格的宣教が始まったのは、1894（明治27）年だった。そして15年後の1909（明治42）年、父島に聖ジョージ教会を開設して宣教の展望を確かなものにした。この小笠原宣教の初期15年間に主軸となって活動したのがL.B. チャムリ司祭である。

日本聖公会の史料保管室には、この時代を含む22年間にわたるチャムリ師の日記が所蔵されている。師の日記を参照しながら、改めて日本聖公会の小笠原宣教を跡づけるとともに、これまで曖昧だった幾つかの点についても検討を試みたい。

そこで、本稿を二部に分け、今回を第一部として、小笠原宣教の記録を総括するため、聖公会関係の諸機関と個人による公刊資料の収拾整理に当て、第二部すなわち次回において、これとチャムリ日記とを照合検討することにした。

1. 小笠原諸島の概要

小笠原諸島とは、東京の南南東約1000キロメートルに位置する父島およびその50キロメートル南に位置する母島の主要2島をはじめ、我が国最南端の沖ノ鳥島、最東端の南鳥島など太平洋上に散在する30余の島々に与えられる総称である。総面積は104平方キロメートル。父島および母島の面積はそれぞれ約24平方キロメートルおよび21平方キロメートルである。諸島全体が亜熱帯地域に位置し、気温の変化が少ない海洋性気候の地域に属している。

現在、小笠原諸島は東京都の一部を形成し、その行政区分は東京都小笠原村である。小笠原の村政は小笠原支庁長が村長職務執行者として運営にあたっている。人口は平成11年4月1日現在で2366人であるが、人の住んでいるのは30余島のうち、父島と母島だけである。なお、これまでで最も人口の多かったのは昭和19年で、住民は7711人に達していた。

宗教関係では、父島の日本聖公会聖ジョージ教会以外には、キリスト教関係の教会はない。なお、神社は大神および小笠原貞頼の2社、仏教寺院は存在しない。

主要な産業は、農業、漁業、観光である。農業と漁業によって合計7億円ほどの生産・漁獲高がある。また、毎年約3万人の観光客が訪れる。なお、1972（昭和47）年、小笠原諸

島は国立公園に指定されている。

交通手段は、現在も航空路はなく、6日に1便、片道約25時間半の船便が唯一の交通手段となっている。

2. 小笠原諸島の歴史

1593（文禄2）年、松本城主小笠原貞頼が発見したと言われ、これが小笠原諸島という名前の由来になっている。しかし、発見そのものを立証する記録はなく、貞頼の発見は伝承の域を出ていない。

1675（延宝3）年、江戸幕府巡検使島谷市左衛門が小笠原を探索し、「無人島」と名づけ、日本領を宣言した。ちなみに、英語で小笠原諸島を意味するBonin Islandsは、この無人（ぶにん）島という呼称が訛って取り入れられたものである。

19世紀に入り、捕鯨漁の隆盛とともに、この近海も欧米船舶の往来が盛になり、1824（文政7）年、米国捕鯨船トランシット（Transit 船長James Coffin）号が母島に達し、沖港をコフィン港（Coffin Bay）と名づけた。以後、この諸島は米国系艦船にはコフィン諸島（Coffin Islands）として知られるようになった。

1827（文政10）年、フランクリン（George Franklin）卿の北極探検支援のため急派された英国軍艦ブラッサム（Blossom 艦長Frederick Beechey）が父島に到達、これをピール島（Peel Island）、二見港をロイド港（Port Lloyd）と命名し、この諸島の英国領を宣言した。

1830（天保元）年、英国籍のマザロ（Matteo Mazarro）を長とする米人セイバリー（Nathaniel Savory）ら4人の欧米人と25人のハワイ人が父島に定住し、開拓を始めた。ハワイの英国領事は、マザロを開拓民の長と認める証明書を発行するとともに、同諸島が英国領であることを強調した。

1853（嘉永6）年、ペリー（Matthew C. Perry）が米艦隊を率いて入港。ペリーはセイバリーを米艦隊エージェントに任じるとともに、島の自治化を図り、当時指導的立場にあったセイバリーの被選首長への道を開くなど米国の影響力強化を策した。

この頃から英米両国間に小笠原諸島の領有権をめぐる烈しい紛争が生じた。日本もこれに抗して幕府および明治政府による領有宣言、移民の送致など開拓の努力をつづけ、1876（明治9）年、日本の小笠原諸島領有が関係各国から認められるに至った。これにより、日本政府は父島の太村に島庁を設け、諸島の行政的管理に本腰を入れることになった。

1880（明治13）年、東京府所属が決定し、東京府出張所が開設された。1882（明治15）年、欧米系とハワイ系の先住移民全員が日本に帰化した。以後、本土からの移民が増加、それにともない産業、教育、行政など各方面が次第に充実してゆく。1926（大正15）年、小笠原島庁は小笠原支庁と改称された。

1941（昭和16）年、太平洋戦争が勃発した。1943（昭和18）年、南方戦局の緊迫化にともない、島民7711人全員が日本本土に送還された。1945（昭和20）年、敗戦。全島が米国政府の統治下に入った。1968（昭和43）年、小笠原諸島は日本に復帰し、東京都小笠原支庁小笠原村となり現在におよんでいる。

なお、米国統治中、米軍によって建設されたチャペルは、本土復帰とともに返還され、聖ジョージ教会として復活した。神社も旧に復したが、戦前まであった仏教寺院は復興することなく、墓地だけが残って現在におよんでいる。

3. L.B.チャムリ司祭について

小笠原諸島の宣教で大きな働きをしたチャムリ司祭のフルネームは、Lionel Berners Cholmondeleyである。この長い苗字は、イングランド中西部に存在するもので、[tʃɑmlɪ]と発音する。日本人には馴染みが薄い名前かも知れない。同名で日本人に比較的良く知られているのは、20世紀初頭の作家Mary Cholmondeleyくらいだろうか。ただ、この人も日本に紹介された当時は、何と発音するのか不明だったらしく、翻訳書の著者名がチャーモンドレーとなっていた。長い綴りに対し不釣合いなほど短い発音なので、チャモレーは通称であって、チャーモンドレーが正式の発音であるとした時期もあったようだ。

この名前は本国でも難解名の一つらしくチェシャ州にある旧居城Cholmondeley Castleの案内板にも、わざわざその最初にCholmondeley (pron. chumley) と発音の説明が入れてある。日本の『固有名詞英語発音辞典』（三省堂）も[tʃɑmlɪ]としている。日本語で表記すると「チャムリ」が一番近いのではないかと思う。

『日本聖公会略暦』は明治24年から26年まではチャムレー、27年以降はチャモレーと表記している。師が一時教鞭を取っていた東京専門学校の後身である早稲田大学の「早稲田大学写真データベース」もチャモレーとなっている。本稿ではオリジナルの発音に近いチャムリを使うが、これは『日本聖公会略暦』のチャムレーまたはチャモレー、「早稲田大学写真データベース」のチャモレーおよび『日本キリスト教歴史大辞典』（教文館）のチャーモンドレーと同一人物を指すものと了解していただきたい。

チャムリ家は征服王ウィリアムを源とする家柄で、師はその28代目に当たると言われている。父ヘンリー（Hon. Henry Cholmondeley）も母メリー（Hon. Mary Leigh）も由緒ある貴族（男爵）の家に生まれた。父はグロスター教区のAdlestropにあるマリア・マグダレン（Mary Agdalene）教会を長く司牧した後、同教区の主教座聖堂（Gloucester Cathedral）のキャノンを務めた。

チャムリ師は1858年12月11日、上記マリア・マグダレン教会の牧師館で生まれた。4人の兄弟と4人の姉妹がいたが、兄フランシス（Francis Cholmondeley）も司祭となり、インド伝道に貢献した。チャムリ家は英国的名門の一つと言ってもよいだろう。

師は1882年、オックスフォード大学のOriel Collegeを卒業し、1884年から1887年まで、トルーロ (Truro) のKenwynで副牧師を務めた。なお、1885年にMasterの学位を取得している。

1886 (明治19) 年、日本に主教として赴いたピカステス (Edward Bickersteth 1850-1897) 監督 (現在の主教) は、前任地インドの宣教経験に基づいて、アンデレ・ミッション (The Andrew's Mission) と名づける独身の若い大学卒業生による宣教師グループの創設を提唱した。チャムリ師は、英国教会すなわち英国聖公会系の宣教団体の一つである福音宣布協会 (The Society for the Propagation of the Gospel 以下SPGと略記) 所属宣教師になるとともに、アンデレ・ミッションに加入し、その最初の団員として1887 (明治20) 年に来日、ピカステス監督のチャプレン (private chaplain) として働くことになった。

来日後の師は、SPGの伝道活動が広範なものであったことから、多忙をきわめた。前述のように監督チャプレンを務めるかたわら、日本語の習得に励み、その間、SPGの規則にしたがって、在日英国人の司牧に当たった。また、先輩宣教師のショウ (Alexander Croft Shaw 1846-1902) が亡くなると、その後を継いで英国大使館チャプレンになった。この職務は師に日本の政財界を代表する人たちははじめ多くの日本人に知己を得る機会をあたえた。

また、聖安得烈神学校、聖安得烈英語夜学校で教鞭を取り、すこし後になると早稲田大学の前身である東京専門学校で英語、英文学を教授し、さらに自ら開校した岩戸英語夜学校でも教壇に立つなど、教育による青年男女の伝道にも積極的にしがった。

日本語と日本の事情に馴染みはじめた1894 (明治27) 年、衰退気味だった牛込昇天教会の牧師を引き受け、3年後には、教勢盛んなバルナバ教会として再生させ、引退帰国するまでこの教会の牧師を務めた。また、浮浪児救済の慈善事業である芝区の新網町講義所の活動も熱心に支えた。師はこのほか、*The South Tokyo Diocesan Magazine* の編集を10年以上にわたり手がけている。

SPGの宣教活動における特徴の一つは、遠隔地の開拓伝道だった。それは神奈川県の小野、中津、秦野また千葉県の下福田、大多喜などに及んでいた。師は早くから神奈川県とのかかわりを持ち、明治20年後半から30年代にかけては、大住郡秦野の聖路加教会、愛甲郡玉川の玉川教会、同郡小鮎村の飯山派出所の管理長老を務め、ほぼ月に一度、数時間をかけて東京からこれらの教会を訪れ司牧にあたった。特に、1895 (明治28) 年の聖路加教会の開堂にあたっては、受持聖職として懸命の努力を払った。

さらに師の場合、遠隔地宣教で特筆しなくてはならないのは、小笠原の働きである。1894 (明治27) 年から聖ジョージ教会開設までの15年間に12回、休暇で帰英した期間をのぞくと毎年一回、小笠原を訪ねている。一回の訪問は、往復に要する時間を入れると、平均して1ヶ月以上かかる。その間、師がかかわる東京の仕事はすべて休止状態に置かれる。小笠原宣教は師にとっても、日本聖公会にとっても、あだやおろそかなものではなかったのである。

師の小笠原への関心は宣教に止まらず、その歴史、文化、言語にも注がれた。長年にわたる研究の成果として出版された *The History of the Bonin Islands* (London, 1915) は、小笠原研究の古典として現在も評価されていて、インターネット上の言語文化研究サイト Daniel Long's Japanese Linguistic Research Site にはその全文が収録公開されている。

そのほか執筆活動としては、1901 (明治34) 年、「ガラテヤの信徒への手紙」の註釈書『加拉太書註釈』(聖公会出版会社) を、また、1907 (明治40) 年、「フィリピの信徒への手紙」の註釈書『腓立比書釈義』(警醒社) を出している。

1922 (大正11) 年、師は35年間にわたる宣教を終えて故国イギリスに帰った。帰国後はパリッシュ・チャーチの働きを助けながら、静穏な生活を楽しみ、1945 (昭和20) 年、天に召された。87歳だった。

4. チャムリ司祭の日記について

師の日記は1冊が1年分である。したがって、日本聖公会に所蔵されている22冊の日記は22年分ということになる。

年次は、1888、1889、1891、1894、1895、1896、1897、1898、1899、1900、1901、1902、1903、1904、1905、1906、1907、1908、1909、1910、1912、1913である。

なお、1914年から1921年までの日記帳は、OxfordのRhode House Library が保管するThe United Society for the Propagation of the Gospel in Foreign Parts Archive の中に収められている。

22冊の日記は、いずれも高さ19センチ、横12センチ、厚さ3センチで、いわゆる八つ折版である。おおまかな内容は日記の記入部分と日常生活に必要な諸情報を集めた部分から成り立っている。日記の部分は1日に1頁が当てられている。これは、いまでも年末の文房具売り場などでよく見かける標準的な当用日記である。この種の日記帳は18世紀にフランスで完成し、19世紀にはほぼ世界的な広がりを見せていたという。

表紙は大部分が地味な黒のクロス製であるが、最初の2冊だけがピンクに近い色をしている。もとは別な色だったのが、退色したのかも知れない。いずれにしても、初期のものは痛みがひどく、分解のおそれがあるものや表紙のクロスが剥がれかけているものなどが数冊ある。初期のものには紙が変色しているものや、インキの染み出しているものもあるが、読解に支障はない。

出版社は初期の数冊をのぞいた大部分がLett's Diaries Company名義でCassell & Company社の発行となっている。チャムリ師は毎年10月頃、ロンドンに注文を出して翌年の日記帳を取り寄せていたようである。

師はインキを使用したハンドライティングで記入している。22冊全部を通して記入のない

日はたいへん少ない。日々の記録は簡潔で、礼拝の時間、司式者、出席者数、などのメモ、また、その日に会った人たちの名前、面談の場所、時間などが主なものである。ただ、遠隔地の伝道や避暑旅行などの記録は詳細に書き込まれている。

師の日記の興味ある特徴の一つは、ほぼ毎日、天候への言及がみられることである。よくいわれることだが、外国人の日記は日本人の場合と比べると、天候に関する記述が少ない。たとえば、サミュエル・ピープス (Samuel Pepys 1633-1703) の膨大な日記でも天気の記事は数えるほどしかないという。一方、魯迅 (1881-1936) の日記は克明に天候が記入されている。これは日本に留学し、日本の自然や社会慣習に親しんだためだろうと言われている。

チャムリ師の場合も日本で生活したことが天候への関心を高め、日記の記載におよんだということが言えるかもしれない。たしかに、来日当時の日記にはほとんど天候の記載はない。しかし、在日期間が長くなるにつれて天候への言及が多くなり、やがて一日の最初に書かれるようになる。おもしろいのは、小笠原宣教を行うようになってからこの傾向が顕著になったことである。小笠原諸島の晴雨のきわめて不安定な状況が、便船のスケジュールに大きな影響を及ぼしたところから、師の天候への関心を特に高めることになったのかも知れない。

なお、日記には新聞、雑誌からの切り抜き、はがき、写真、名刺、領収書など日記文の具体的な裏付けとなる貴重な資料が挟み込まれていることがある。

師の日記は、いささか業務日誌的な感じがしないでもない。しかし、その淡々とした記述の中に、宣教史的に重要な事実が含まれる可能性は決して少なくないのである。

5. 小笠原宣教の端緒

小笠原宣教の端緒から聖ジョージ教会の開設までを聖公会の関係諸機関と個人の公刊資料によって以下にまとめておくことにする。

A. Arnoldの編集した *The Light of Japan* (London 1906) の105頁によると、当時、小笠原にはイギリス、フランス、ドイツ、中国、ハワイ、マリアナ系の移民がいて、英語を話し、クリスチャンであると公言していたが、実体は、無教養で道徳的にも低い水準の人たちだったという。

この状態に日本人も加わり、島は人種間の結婚が進んで、各々の文化が混合希薄化する傾向を強めていた。このまま放置すれば、島のクリスチャンたちは神を忘れることになるだろう。いま彼等の信仰を確かなものとしなくてはならない。そうすれば、今後大量の移住が予想される日本人たちにも福音を伝えることが容易になり、小笠原をキリスト教信仰の金城湯池とすることができだろう、というのが関係者の考えだった。小笠原宣教は、他の開拓伝道とは異なる特別な使命を持っていたのである。

チャムリ師自身の著書 *The History of the Bonin Islands* の「年表」には、日本聖公会で最初に

小笠原諸島と接触したのは、来日したばかりのSPG宣教師ブラマー（Francis B. Plummer 生没年不明）師で、1877（明治10）年の初春となっている。これは、上のような状態にある島民の状況視察ということだった。だが、それと同時に、その頃彼は、先輩のフォス（James H. Foss 1848-1932）師とともに神戸の開拓伝道を始めたばかりで、オーバーワークと過度の日本語学習努力によって心身の健康を害していたため、視察をかねて、しばらく寒冷の神戸を離れ、温暖な小笠原で過ごしてはどうか、という英国公使パークス夫人（Mrs. Harry Parkes）の示唆にしたがったものでもあった。

父島で、ささやかな礼拝を守り、島民と親しんだ彼は、本土に帰るとき、John Tewcrab, James Tewcrab という二人の少年を教育のため本土に連れ帰った。

これ以後、SPGは小笠原の少年たちの教育を引き受けるようになったが、いつ、どこで、というような具体的な事実に関しては、情報が多少混乱しているようである。

チャムリ師の「年表」によると、その翌年も小笠原から3人の少年が教育を受けるために本土に來たとしている。しかし、SPGが出版した*Two Hundred Years of the S.P.G.* (London 1901) の727頁には「同じ年に」となっている。

「年表」には少年たちがどこで教育を受けたのかは書いてない。一方、SPGが出版した*Into All Lands* (London 1951) の450頁には、このときSPGは子供たちの教育を東京のショウ師に託すつもりだったとしている。

だが、元田作之進著『日本聖公会史 全』（普光社 1910）は、126頁で「氏（ブラマー師）が同島を去るに当り、帰化人の子数名を携え帰り神戸の乾行義塾に入学せしめたり。爾來同義塾は同島子弟の教育を負担する事となり」と記し、少年たちは神戸まで行って教育を受けたとなっている。*Two Hundred Years* と同趣旨である。

ただし、乾行義塾（けんこうぎじゅく）が水野功伝道師と信徒ヒュース（Henry Hughes）の協力によって開設されたのは、1878（明治11）年なので、それまでは少年たちは私的な指導をフォスなどから受けたということになるのだろうか。

「年表」は、1881（明治14）年、Mr. von Buskirk という人が Joseph Gonzales, Felix Leseur, Carrie Pease, Isabella Savory, Johnny Tewcrab, Moses Web, Benjamin Savory という7人の少年、少女を本土に連れて來たとしている。終わりの3人は2度目となっている。ということは、1878年に本土に來た3人の中の2人はSavoryとWebだったらしいと推測することができる。

ところで、この7人の先頭にジョセフ・ゴンザレス（Joseph Gonzales 1871-1943）という少年が挙げられている。後から出てくることだが、この人が書いた回想記の中に、このとき神戸の乾行義塾に行ったのは彼と他に2人、つまり3人だけだったと書いてある。とするとあとの4人はどこにいったのだろう。

これは推測になるが、その子達は*Into All Lands* が言うように東京のショウ師にあずけられ、

そこで教育を受けたのではないだろうか。そう考えないと、このあとすぐにでてくるホッパー師の行動を説明できなくなるからである。

乾行義塾の3人は3年間学んだ後、小笠原諸島の父島に帰っていった。

ところで、プラマー師は、健康を取り戻すことができないまま、わずか3年で帰国した。*Into All Lands*によると、プラマー師は、その後、英国内で小笠原の子供たちのために、教育基金を募ったという (p.458)。

後継者として1880 (明治13) 年にホッパー (Edmund C. Hopper 1856?) 師が来日した。ホッパー師も日本語の習得には苦しんだ。そして日本の事情にまだ不慣れだった1882 (明治15) 年、ライト師 (William B. Wright 1843-1912)、つづいてショウ師が英国に帰り、誰もなくなった東京の留守居役にホッパー師が廻された。しかし、二人の先輩宣教師が10年かかって開拓した多くの教会の管理と複雑な経理の処理は26歳の青年には荷が重すぎたのだろう。師は1883 (明治16) 年、預かっていた小笠原の子供たちを支えてゆくことに不安を覚え、子供たち全員を小笠原に帰島させたという。何人かは不明だが、さきほどの推測の線上にこの事実を置くと、1881 (明治14) 年に来て、ショウ師が預かったと思われる4人ではないかと考えられる。翌年、傷心のホッパー師はイギリスに帰った。

SPGと小笠原諸島との宣教関係は、ここで10年ほど切れることになった。

SPGと小笠原のかかわりが復活し、宣教開始のきっかけをつくったのは、あのゴンザレス少年だった。

この経緯を伝えているのが当時の監督ピカステス師の夫人Marian Bickersteth (1867-1951) 姉の *Japan* (London 1908) である。夫人は、その144頁以下で、小笠原は、あまり知られていないが、独特な宣教的関心の対象となるものであることを指摘してから、同じアンデレ・ミッシェンのメンバーで、SPG所属宣教師キング (Armine Francis King 1854-1918) 師が1898 (明治31) 年5月に書いた7頁ほどの報告を掲載している。

この報告の中でキング師は、さらに5頁におよぶゴンザレス氏の書いた自己紹介と小笠原宣教開始に関する報告を引用している。

この資料の存在は立教学院発行の『チャペルニュース』の165号 (1968) に海老沢有道氏が紹介し、関係部分を翻訳掲載しておられるので、以下に引用させていただく。

「私 (註 ジョセフ・ゴンザレス氏) が始めて神戸に行ったのは一八八一年のことであった。そこで私と二人の少年は英国ミッシェン学校の先生ヘンリー・ヒュース (Henry Hughes) 先生の世話になった。そこで三年間、彼の下で教育を受け、再び島に帰った。その時、われわれはみな十五才にも充たなかったので、誰しも充分読み書きが出来ず、聖書についても充分知らなかった。帰島後、暫くして私は島の統治者であった南氏から村の学校で英語を教えるように頼まれた。私はそれを引き受けたが二年ほど教授を続けたところ、これはとても六ヶ敷い仕事だということが判ってきた。そして正直なところ私自身もっと教育を受ける必要があったと悟っ

た。それで私の父に、この問題を打ちあげたところ、父はもう一度、神戸に出してくれることを約束してくれた。

準備を整えて一八八九年十一月十五日、私はみなに別れを告げ、小さなトランク一つと、私が出た報酬の一部だけを携えて船に乗った。激しい風と高浪のため、船はようやく、二十五日の朝、神戸に入港した。私はヒュース氏の迎えを待たず、七時頃上陸した。彼の家に行くと、彼は非常に喜んで迎えてくれた。丁度日曜日であったので、朝食後すぐわれわれは教会に行った。そこで唱われた最初の聖歌は「千歳の岩よ」であった。私は心ゆくばかり唱った。が説教は日本語であったので、私にはよくは判らなかった。この日は私にとって、とても幸福な日であったといわざるを得ない。そのころから今はすでに八年経っているが、私は、それは昨日のこのように、よく覚えている。それだけではなく、私はいつもこの聖歌は私の心の扉を開いた鍵であったと思っている。というのは私に救主が必要であると感じ、彼を求めるようになったのが、実にそれ以来のことであったからである。月曜日に私はヒュース氏と一緒に学校に行き、ギリシャ史、文法、第五ロイヤル・リーダーと地理の勉強を始めた。学校では聖書の講読はなかったが、毎晩一時間、ヒュース氏夫妻のどちらかに指導を受けた。

五ヶ月ほど経って、私はピカーステス主教により堅信を受けた。そして、一八九一年八月、島に帰った。帰島して、私は、われらの救主とその愛について全く無知な島の人々がしている生活を、非常に不快に感じた。彼等は輝く青空の上の幸福の家について、少しも知ろうとはしなかったのである。そこで私のした第一の仕事は子供らのため日曜学校を開くことであった。最初はわずか四・五人しか来なかったが、暫くして段々と増え、婦人も若干来初めた。そこで私は、この仕事は有望であると見て、神戸のフォス司祭 Rev. H. J. Foss に来島されたい旨、手紙を書いた。二・三度も書いたが、終に出来るならば行きたいとの手紙を貰った。残念ながら彼は来島することが出来なかったが、若い一人の日本人伝道師が送られて来た。一八九四年にはチャモレー司祭（註　チャムリ司祭）が来島されたが、私は海豹猟に出かけていた。その帰途、私は東京にチャモレー師を訪ね、島のことについて親しく語った。彼は私に、私の叔母と数人の子供たち、そしてゴンザレス夫人にも授洗したと語ってくれたことは感謝であった。

小笠原に帰ってすぐ、また私は教え始めた」

ゴンザレス師の報告はまだつづいているが、ここで一区切りとし、チャムリ師の *The History of the Bonin Islands* の第4章以下の記述を参考にして、ジョセフ・ゴンザレス師について少し説明しておこう。

師の祖父は1830（天保元）年、父島に初めて定住し、開拓をはじめた前述の移民団の一人、後に小笠原諸島の実質的頭領として尽力したナサニエル・セイバリー（Nathaniel Savory）である。彼は、米国のマサチューセッツ州出身で、ニューイングランドの敬虔なクリスチャン家庭に育った。しかし、いわゆる宗教ぶったところはなく、心に宗教を持ち、日曜は仕事をせず、家族と独特の祈りをしていたという。

グアム島生れで、スペイン人との混血女性マリア(Maria Del Los Santos Y Castro)を2度目の妻として迎え、10人の子供をもうけたが、その長女アグネス(Agnes Burbank Savory Gonzalves)がゴンザレス師の母である。

ブラボー・ゴンザレス(Bravo Gonzales)は、最初の開拓者たちより1年半ほど遅れてアメリカから来たポルトガル人である。ハワイ人の女性と結婚した。その次男ジョージ(George Gonzales)がジョセフ・ゴンザレス師の父である。

アグネスとジョージは1869年に結婚し、父島の大村に住んだ。1870(明治3)年4月14日、長男ジョセフ・ゴンザレスが生れた(『日本聖公会教役者名簿』では1871年)。そして、72年6月、長女ローザ(Rosa)を授かる。子供はこの二人だけだった。母アグネスが20歳になる直前、疫病で亡くなったためである。チャムリ師によると「彼女は洗礼を受けた様子はなかったが、両親に教えられ祈ることを知っていた」という。

少年になったジョセフ・ゴンザレスは神戸で教育を受け、フォス師に導かれて洗礼を受けたのである。

ゴンザレス師は小笠原の歴史のところでも触れたように、同諸島が日本領になったとき帰化した人なので、日本名も持っている。小笠原恕清という。ただ、日本語はあまり上手ではなかったらしい。なお、聖ジョージ教会の牧師だった小笠原愛作師は、ジョセフ・ゴンザレス師の愛孫である。

ついであるが、『日本語研究センター報告』第6号(1998年)にダニエル・ロング(Daniel Long)氏の「小笠原諸島の言語生活」という論文があり、その中に当時父島で行われた言語教育に関する歴史家大熊良一氏の回想が引用され、ゴンザレス師の教師としての働きぶりにも触れている。

それによると、小笠原の初等教育事業は1877(明治10)年に始まった。当時、英語と土着語のカナカ語を混合させて使っていた6歳から19歳の帰化人の青少年を対象とし、日本語と英語の両方を使いながら教えていた。

1884(明治17)年、新築された小学校の「開校式には全島民が集まり、内務省出張所長は日本語と英語で教育の本旨をつたえている。このとき牧師のジョセフ・ゴンザレスなど三人の帰化人を教員のうちに委託していることが興味深く回想される」となっている。ただ、ほんとうは、このときゴンザレス師はまだ牧師ではなかった。

また「無宗教であったこれらの移住民(帰化人)の間にはじめて福音を伝道」した「彼(ゴンザレス師)は早くより小学校児童や村の青年に英語を教えたりしているが、その篤実な性質のため村民から多大の尊敬を受け、選ばれて大村村民総代として村の自治のために働き、島の社会教化事業に大いに貢献している」としている。ゴンザレス師については、*The Daylight for Japan*(Frances Awdry, London, 1904)の214頁でFrances Awdry師も「伝道師は、ここで生まれ育ったゴンザレスという人です。謙虚で、純粹、学問はありませんが、その有徳な人柄

が人々の尊敬を集めています」と言っている。

さらにこの報告書には、時代は少し下がって1910（明治43）年ごろであるが、父島で実際にゴンザレス師の英語の授業を受けた青野正男さんという人の「われわれは小学校でこの先生（ジョセフ・ゴンザレス師）から英語を教えられた。五年生から「神田リーダー」ではじまる。別に教会の英語学校で、毎土曜日イギリス式の教室で、斜めの大きな机に三人ずつならび、読み方、書き方を習った。月謝はいくらであったか覚えていないが、小学校よりだいぶ高かったと思う。欧米系青少年もみないっしょであったが、ジョセフ先生はムチを手に生徒を見回っていた」という経験談が入っている。ジョセフ先生はなかなか厳しかったようだ。

前述のゴンザレス師自身の報告の中で、チャムリ師がはじめて来島したとき、海豹猟に出ていたところがあるが、これは石田徳太郎伝道師（当時）が1894（明治27）年5月1日発行の『日曜叢誌』第54号の中で述べている「ジョセフ・ゴンザルヴ氏は最も篤信の人に有之候氏は神戸フォス氏の許に数年間教育せられ候人にて小笠原島帰化人の王とも申すべき品格を備へ居られ候氏は畜だに帰化人中に徳望あるのみならず、日本人中にも厚く信用せられ居候同氏は神戸より帰島以来四五年間殆んど一日の如く伝道事業に従事せられたりしが、教会堂新築の念願は遂に氏を駆って「をつとせい」猟のため水産会社に雇われ占め北海に向かはしむる事に相成候多分八月か十月には帰島して会堂建設に従事せらるゝ事と存候」という事情によるものだった。

ちなみに、当時小笠原の男は、初春から9月前後まで、英米系のスクナー船に雇われ、オットセイ猟の出稼ぎにしたがうものが多かった。SPGの宣教師たちはいつも2月に小笠原を訪問したので、この人たちに宣教する機会を得ることが難しかった。

6. 小笠原宣教活動の開始

ゴンザレス師からフォス師への来島要請が熱心に繰り返され、その結果、ブラマー師以来、長く途絶えていた小笠原宣教が再開され、1894（明治27）年のチャムリ師の父島訪問となった。だが、ゴンザレス師の要請はいつ行われたのか。前記の報告には要請がいつだったのかは書いてない。

この疑問に明快に答えるものではないが、この件に関連する興味ある記述がある。元田作之進著『日本聖公会史 全』（普光社 明治43年）の127頁に「明治二十五年ゴンザレス氏は、フォス長老に乞ふに同島を訪問せんことを以てせり。同長老は先ず伝道師飯田某を送くり其後にて自らも渡航せんことを希望せられしが、事故の為に其希望を果たす能はずチャモレー長老を派遣する事になり、是れ明治二十六年の二月なりき」と述べられている。なお、長老は現在司祭と呼ばれている。

来島要請は明治25年に行われたと明記されている。ただ、注意しなくてはいけないのは、ここにはいくつかの誤解と思われる記述があることである。たとえば、最初に派遣された伝道

師の名前が飯田師となっているが、実際は石田徳太郎師である。そして、チャムリ師が小笠原を訪れた時を明治26年としているが、実際は明治27年である。これは間違いないことである。とすれば要請と来島の時期は、両方とも1年ずれて誤記されているのではないかと推測できるのである。そこで、ひとまず、来島の要請は、明治26年におこなわれたとしておこう。そして来島が実現したのは明治27年だった。

もう少し細かく見る。ゴンザレス師は、明治26年中に2度か3度、神戸のフォス師に来島を要請し、とうとう、フォス師からできることならば行きたいという返事を貰ったという。なお、『日本聖公会史 全』の「小笠原伝道」という項目は、元田師が『基督教週報』第二十一巻 第二号に掲載したものを転載した記事である。

ところが「残念ながら彼は来島することは出来なかった」のである。なぜだろう。上の『日本聖公会史 全』は、その原因を「飯田某を送くり其後にて自らも渡航せんことを希望せられしが、事故の為に」行けなかったとしている。

事故とは何だろう。これについては、『日曜叢誌』（51号 1894年）の記事を参照してみよう。同誌88頁の「小笠原嶋通信」の中に「神戸在留の宣教師ヒュ、ゼ、フラス氏は伝道士石田徳太郎を伴ひて小笠原島の伝道に赴く筈なりしが総会々期中の爲め今回は石田氏のみ該島に赴くことゝはなれり」と報じている。

明治26年11月29日から12月6日まで、東京において第四総会が開催されたことは事実である。当時、総会は1年おきに大阪と東京で交互に開催されていた。参加すれば最低2週間はかかる。小笠原は往復を入れると平均して20日以上。天候次第では1ヶ月におよぶこともある。もし総会に参加し、つづいて小笠原に出張するなどということになると、短くても1ヶ月半、長ければ2ヶ月も留守をしなくてはならない。それでなくても神戸は手が足りない。1884（明治17）年にホッパー師が帰国してからは、水野師などの手助けがあったものの、実質的にはフォス師一人で神戸を預かってきたと言って良い。そうそう留守ができないのは当然である。だから代理を送って自分は総会に出たということなのだろうか。わからなくはない。しかし、他の時を選べなかったのか。小笠原に行くのは急にできた話ではない。

この疑問に答える資料は、今はない。今後の調査に期待したい。ただ、この場合、以下のような推測も可能ではないかと思う。

フォス師は神戸を核とする求心的宣教に専念した人である。その点では東京芝の聖アンデレ教会を核としてパリッシュ的な宣教に終始したA. C. ショウ師と宣教タイプが似ているといえよう。したがって、大阪にいたCMSのワレン師（Charles F. Warren 1841-1899）やライト師（William B. Wright 1843-1912）の拡大的な宣教とは対照的なタイプと言える。

師が宣教助手プラマー師を伴って英国を出たときは、東京で前任のライト、ショウの両師とともに日本の首都にSPGの大宣教センターをつくるつもりだった。しかし、ライト師とショウ師の宣教理念をめぐる確執で、東京が事実上分裂状態になっていたこと、なかんずくライト師

が宣教範囲を広げすぎて管理し切れなくなっているのを見て嫌気がさし、神戸に別センターをつくり、心ゆくばかり自分の宣教理念を追求しようとした。

それにしても、日本宣教の拠点造りを意図して、SPGが東京に派遣した第一陣の宣教師二人が対立して東京はセンターの意味を失い、その機能の復旧と補強を意図して送り込んだ第二陣の二人は、ひどく離れたところに全く別のセンターをつくってしまったのである。この漫然と広がった状態は、SPGにとっては宣教効率の点で、まことに頭の痛い状態だったにちがいない。

フォス師は、神戸中心の宣教に打ち込んだ。にもかかわらず、プラマー師は過労で倒れ、後任のホッパー師も東京の応援に狩り出され、半狂乱ともいえる忙しさの中で倒れた。師の宣教理念の上にこの苦い経験が重く積み重なり、拡大と過労は災いであるとする思いが師の骨身に染み込んでいたことだろう。だから、宣教範囲の途方もない拡大の可能性を持つ小笠原への航海に身をゆだねる気にはなれなかったのではないだろうか。たとえそれが、自分が育て、洗礼にまで導いた愛弟子の2度、3度と重なる願いであっても容易に応じることはできなかつたのだろう。他の多くの信徒の平安とセンターの健全性を守るためなら仕方ないではないか。そういう思いがあったのではなかろうか。

そして、あとで述べるように組織化が進んできた日本聖公会における地方部の問題がフォス師の行動をさらに制約していた。では、どうすれば良いか。フォス師の出した答えは、まず石田徳太郎伝道師を小笠原諸島に派遣することだった。ただ、小笠原の場合は欧米系の帰化住民が主たる対象であり、そのためには英語で宣教を行う必要がある。その任にふさわしいのは英語を母国語とする宣教師であり、フォス師とのつながりで言えば、SPG所属の宣教師である。ここで初めて小笠原がチャムリ師とつながって来るのである。

フォス師が個人的にチャムリ師に小笠原に行ってくれと頼むことはできない。すでに明治20年代後半である。日本聖公会が誕生し、第三総会では日本全土が四地方部に分けられるなど組織化が進んでいた。小笠原は地理的には東京地方部に属することになるだろう。そして、人事はすべてピカステス監督の統括するところである。フォス師にできることは、誰かを指名することなしに、ピカステス監督に小笠原への宣教師派遣を依頼することだけだった。ピカステス監督が依頼に応じれば、このミッションは、監督の私兵的存在であるアンデレ・ミッションが担当する可能性が高かった。

これがゴンザレス師の回想の中の「残念ながら来島することが出来なかった」という表現、また『日本聖公会史 全』の「事故のため」という表現の背後にある事情だろうと推測される。ただ、前述したように、この間の経緯を明らかにする記録はまだ発見されるに至ってはいない。

『日曜叢誌』（51号 1894 P88）によると、先遣の石田徳太郎師は1894（明治27）年12月5日に横浜を出航した。父島の二見港についたのは10日の朝。すぐゴンザレ

ス氏の家へ行き、その家に宿泊させてもらってチャムリ師の到着を待ち受けることになった。

チャムリ師は石田師より2ヶ月遅れて2月5日に出発した。ちなみに、この頃のチャムリ師は多忙をきわめていた。1月に貧民救済施設の新網町講義所の担当になったばかりである。秦野の聖路加教会も管理している。そのうえ聖安得烈神学校、聖安得烈英語夜学校の教師は相変わらずだし、これまでどおり監督チャブレンの働きもある。さらに、1月19日にはA.C.ショウ師が休暇帰国している。ショウ師はアーチディーコンである。その働きは多岐広範におよんでいた。場合によっては、先任宣教師としてチャムリ師がカバーしなくてはならない部分もでてこないものでもない。その中での小笠原行きである。しかし、チャムリ師は36歳。健康で氣力も充実していた。

チャムリ師を迎えた石田師の書簡が『日曜叢誌』54号(明治27年5月1日)の30頁に「小笠原島教況」と題して掲載されているので、その一部を引用してみよう。

「小生は昨冬フォス教師の命によりて渡島すること、相成候に付き先ず群島中其第一位を占むる父島(小笠原島は父、母、聳の三大島より成り人口三千にして其内父、母島各千五百聳島は只今二十餘人に過ぎず)に滞在して日曜学校、婦人会、説教会等の方法によりて伝道を試み候に付き今其概略を左に申述候

日曜学校　は是迄信徒ジョセフ氏教授致し居られ候處小生か渡島せし便船にて氏は北海道へ旅行致され候に付小生は其後を継ぎて二月下旬彼地を去るまで必ず毎週開校致候生徒は廿余人に有之候此内七八人は大人にて一人はチャモレー氏より領洗致候

説教会　は毎日曜夜に大村と称する町に開会仕候處初めは三四十多きは六七十人宛来集し皆々静聴致候も二月に至り密猟船多く来泊するに当たり水夫等の暴行を恐れて夜間外出せざるものも有之候位にて或る夜の如きは来会者皆無に御座候されば該船の碇泊中は開会を中止致候併しながら該説教会に集る能はざるを遺憾とする人々には

婦人会　に來会して静かに聴聞致候婦人は名望ある官吏の夫人によりて組織せられ会員十余名に御座候会場は水夫等の彷徨徘徊せざる場所を選び町より少しく離れたるジョセフ氏の宅にて毎水曜の夜開会致候小生は仮に会長の任に当り聖書講義勸話質問に應ずる等の事を務め申候此会員の中一人はチャモレー氏より受洗致候其他も皆熱心なる求道者に有之候若し小生にして尚ほ数月間滞留するの幸福を得たらんには神の佑助により彼等は皆受洗の運びに至りしなるべしと奉想察候将来小笠原教会の基礎となるべきものは篤信なる帰化人を除かばこの婦人会なるべしと存候

チャモレー氏の渡島　氏は去る二月十日渡島致され滞在せらるゝこと一週余日其間帰化人を集め説教会勸話会に大いに働かれ候また三人の大人と信徒の子女七人は同氏によりて授洗せられたり

信徒　は英、米、葡国人の帰化せしもの、子女にして東京神戸等へ來りてクリスチャン教育を受けたるものにて、其数は六七の家族に御座候されども中には信仰も冷却して信徒らしからざ

るものを往々見受け候が独り」

となっている。これに続けて先に引用したゴンザレス師のオットセイ狩りの話がでてくるのである。ゴンザレス師は小笠原の気候は温暖だから会堂建築も簡単で、安い費用で済むはずだ。だから自分一人でも完成させるつもりだと決意していた。

石田師はこの書信を「小笠原島今後の伝道は如何相成るべき哉未だ確定仕らず何れフォス氏と相談の上其模様をも可申上候」と結んでいる。フォス師は来ることはできなかったが、この宣教の成り行きを気にかけていて、いろいろと相談にも乗り、指導もしていたのだろう。石田師はチャムリ師と同じ船で東京に戻り、静岡講義所に帰任した。

チャムリ師は「大いに働かれ」て2月23日に父島を離れ、27日横浜に入港。翌日ピカステス監督に小笠原宣教の現況、最初の成果、今後の見通しなどを報告した。

The Life and Letters of Edward Bickersteth (London 1901) の307頁には「(ピカステス) 監督は、自分のチャブレンであるチャムリ司祭が行った小笠原訪問に深い関心を示した。小笠原は英語を母国語とする住民と数人の日本人クリスチャンが居住している場所である。チャムリ司祭の報告を受けると、監督は同地の一人のレイリーダー（信徒奉仕者）に欧米系人と日本人両者のために働くライセンスを与えた」と記されている。このレイリーダーとはもちろんジョセフ・ゴンザレス師のことである。

こうして本格的な小笠原宣教が始まった。

7. 聖ジョージ教会の開設

チャムリ師は以後、休暇帰英中を除いて、毎年一回必ず小笠原を訪問し、宣教につとめている。第一回目の1894（明治27）年から聖ジョージ教会が開設された1909（明治42）年までの16年間に12回の訪問を行ったのである。各回のくわしい時期や期間などは、次回に師の日記を辿る中で明らかになるだろう。初めて小笠原に向かったときは36歳だったチャムリ師も聖ジョージ教会が開設されたときには51歳になっていた。

往路、復路ともひどい船酔いに苦しまなくてはならない小笠原訪問は、決して楽なものではなかった。とはいえ、実はちょっとした楽しみもあったようだ。チャムリ師は小笠原にはいつも2月にきたが、その理由の一つをSPGの南東京地方部の機関誌である *Mission in the Diocese of South Tokyo, Japan* の1908（明治41）年のAnnual Reportの中で「復活祭の60日前の主日です。今年の2月も小笠原にきています。9回目です。こんどの旅も終わりに近づきました。横浜からの船が入港したら、火曜日には出航の予定です。復活祭の50日前の主日にはバルナバ教会に帰っているでしょう。ここに来るのは特典ですし、気晴らしにもなります。東京の厳しい寒さを逃れ、朝の海で一泳ぎすることもできますし、丘陵の散歩も楽しめます。人気もなく足跡一つ見えない海岸へ下りてゆくこともできます。得がたき休日なのです」と言っている。もし8月にでもきたのなら、その暑熱と湿気はどうていイギリス人の堪えるこ

とのできないもので、宣教どころではなかったにちがいない。

1895（明治28）年以後の展開について、さきに引用した『チャペルニュース』の「小笠原の開教（2）」の一部をまた引用してみよう。

「（1894年、ゴンザレス師）はチャモレー師の指揮下に働く許可を与えられた。＜中略＞翌年二月、キング司祭が来島され、多くの島民たちと知己になった。＜中略＞

彼の滞在中、われわれは教会の建設について数回会合し、建築を決定した。そこで彼は東京に帰って、設計図を引き、私に送ってくれた。が、色々な理由のため建築は残念ながら延期した。

一八九五年には、島民たちと東京のキング師、チャモレー師を含む宣教師たちによって資金が集められ、われわれは小さな学校を建てた。ここで私はささやかながら毎日教えており、日曜日には十時から十一時まで英語で正式の礼拝を守っている」となっており、チャムリ師の「年表」や『日曜叢誌』（1898 99号、1899 111号）にも、島民が学校を建築したことが記録されている。この学校の建築資金は東京の宣教師が集めたものとなっているが、ゴンザレス師がオットセイ猟で得た収入そして島民たちのささやかな献金もささげられたのだろう。

The Daylight for Japan の215頁でWoodd師は「学校は帰化人が自分たちで費用を分担して作ったものです。1人20ポンドくらい負担しました。壁は木造、屋根は椰子の葉で葺いてあります。＜中略＞（ゴンザレス）伝道師の家のすぐそばです」と言っている。この学校は教会でもあった。初めて正式な祈りの場与えられたのである。バイブル・クラスも開かれ、出席者もはじめは少なかったが、間もなく満員という状況になった。

Woodd師によると、この校舎にはベストリーのような小部屋がついており、東京からきた宣教師などはみなここに寝泊りしたのだそうである。

元田師の『日本聖公会史 全』でその後の経緯をみよう。

「明治三十二年オードレー監督はキング長老を卒へて同島を訪問し、十人の信徒に按手式を施せり、是れ監督の第一回訪問なりとす。数週の後同監督は東京に於いて更に二人の同島候補者に信徒按手式を施したり。明治三十五年にオードレー監督は第二回の訪問をなし、三十九年には夫人を同伴して第三回の訪問をなしたり」

1899（明治32）年の *The Missions in the Diocese of South Tokyo* のAnnual Reportでキング師は「これまで5年間、毎年2月には、アンデレ・ミッションのチャムリ師かキングのどちらかが小笠原島を訪問してまいりました。島の日本人には目立った変化はありませんが、英語を母国語とする帰化人は、この二人の宣教に顕著な反応を示しています。ことにジョセフ・ゴンザレス伝道師の宣教には大きな反応を示しています。つぎのような事実からその進展ぶりが伺えるでしょう。初めて聖餐式をおこなった1895（明治28）年には、ゴンザレス師をのぞくと島には聖餐を受けられるものは3人しかいませんでした。それが今年、1899（明

治32)年現在では、全部で18人もいるのです。オードリー監督夫妻とキングは、昨年2月、小笠原を訪れましたが、この時、監督は14人に堅信を施し、26人の授洗を行いました。さらに多くの信徒が得られることでしょう」と自信にみちた報告を行っている。この時、監督が授洗した14人の中にジョセフ・ゴンザレス夫人もいたのである。

元田師は前記の『日本聖公会史 全』の128頁で「明治三十八年十二月二十一日、聖トマス日に於いてジョーセフ、ゴンザレス氏は東京芝聖アンデレ教会に於て、オードレー監督より執事に接手せられ、四十二年五月三十日同教会に於てセシル監督より長老に接手せられたり」と述べている。

現地小笠原では、これだけ情熱的な宣教が進められていたのだが、日本聖公会の公式記録『略暦』の小笠原講義所に関する記録はきわめて杜撰である。1905(明治38)年には「小笠原島ノ内父島大村 講義所 信徒数70人 (管理)長老 エル・ビ・チャモレー・ジョセ・ゴンザレス」とし、1906(明治39)年は、信徒数72人、ジョセフ・ゴンザレス とし、遠藤寛三郎を加えている。しかし、1907(明治40)年は小笠原に関する記録が完全に欠落している。1908(明治41)年はゴンザレス師の表記がジョセフ・ゴンザレスと変わる。一方、講義所という記載が落ちている。それ以後は安定するが、この一連の記録は、当時における、日本聖公会全体の小笠原に対する関心の程度を表すものと見ることもできよう。この時点ではまだ、本土との物理的距離は、本土聖公会信徒との意識的距離に他ならなかったのかも知れない。

『日本聖公会史 全』は続けて、「明治三十九年一月オードレー監督が新任執事ゴンザレス氏を伴ふて小笠原島に出張せらるゝや、教会堂設立の議を起し、次年には其目的を達すべきを予約せられたり。当時同島の移住民等は会堂建築の目的を以て夙に醵金に従事し其額既に二千元に達せり。オードレー監督は更に千円の約束を彼等より受け、尚ほ必要なる部分は自ら其責任を負ふべきを約せられたり。当時建築の予算は五千元に計上せられたり。然るに三十九年の夏監督は病気に犯され、建築の事は一時中止の止むを得ざるに居たりしが、チャモレー長老は尚ほ熱心に此事業に尽力し技師コンドルに依頼して精細なる調査を遂げしめしが八千元以下にては竣工し能はざるを報告したり。チャモレー長老が第十回の訪問をなしたる時、氏は自ら不足の経費に対して責任を負ふべきことを告げ、コンドル氏に托して愈々建築に着手し、四十二年十月十七日捧堂式を行ひ之を聖ジョージ教会と命名したり」という経過で聖ジョージ教会の開堂が成就したと記述している。

1906(明治39)年に教会の建築が、オードレー監督の病氣のために一時的に中止になった。それに関連してチャムリ師は前出の *Mission in the Diocese of South Tokyo, Japan* の1908(明治41)年のAnnual Reportの中で「この島では、土地を獲得し、資金を集めていますが、私たちはまだ教会を建てるどころまではいっていません。オードレー監督が2年前においでになって、教会の建築を決めてくださったのですが、病のため帰英されました。ですか

らいまのところは何も手がついていません。私が帰京したら、監督にご相談申し上げ、今年の末までに建築に着手できればと願っています」と記している。獲得した土地は学校に隣接する空き地だった。オードレー監督が罹病したことは、建築計画の遂行にとって大きな痛手であったのは否定し難いところである。しかし、それと共に、当時日本では日露戦争の影響で、諸物価が異常に高騰し、それまでの資金計画では対応しきれなくなったことにも原因があったのである。

なお、コンドルというのは、鹿鳴館を設計した建築家のJosiah Conder(1852-1920)である。チャムリ師とは同じ英国人で、ほぼ同年齢ということもあって、たいへん親しかった。聖ジョージ教会ばかりでなく、チャムリ師が司牧していたパルナバ教会、また新聖アンデレ教会などもすべて師の依頼によりコンドル（ほんとうの発音はコンダー）が設計、監督したものである。二人は性格も似ていたという。

しかし、なんとか資金繰りをつけて、教会堂が完成する。チャムリ師の資金面における決断が完成にあたって大きな力となったようだが、残念なことに、その詳細もまた、いまのところ不明である。

1909（明治42）年、セシル・ボウフラワー（Cecil H. Boutflower 1863-1942）監督は夫人と共に来島し、10月17日、完成した会堂を聖別した。監督とともに関係宣教師らが来島し、教会の完成を祝福した。小笠原宣教はこれによって完全に定着し、更なる発展をもとめて力強い歩を踏み出したのである。

これだけでは味もそっけもないので、祝福に訪れた監督と島の子供たちの和やかな交歓の様子を*The Mission in the Diocese of South Tokyo, Japan*の1910（明治43）年Easter号Junior版でみてみよう。これは、チャムリ師が主幹をつとめる南東京地方部の英文機関誌に載った訪問記の一部を転載したものらしい。編集者による前文とあわせて紹介しよう。

「 小笠原の聖ジョージ教会

10月17日に南東京地方部の小笠原講義所で新築の美しい教会が監督により聖別されました。この教会は主としてチャムリ司祭の努力によって建設できたものです。監督とご一緒した方たちの訪問記を1909（明治42）年11号の*The South Tokyo Diocesan Magazine*から以下に転載します。監督の働きを理解する助けにもなるでしょう。

10月13日 今日には子供の日曜学校のトリート（treat）があった。子供が50人来た。ミセス・ウォートンが女の子にはヘヤー・リボンを、男の子には鉛筆と本を贈り、それを監督が配ってあげた。彼女はほかにも沢山の紙風船をあげた。子供たちは大喜びで紙風船で遊んだ。お茶のあとで子供たちがきれいな色の紙風船をつつき合っているのは楽しい光景だった。夜、ミス・プリングルが学校の教室でランタン・スライドを見せてあげた。あまり大勢の人が集まったので、このつぎは、学校の外でやることにした。その方が涼しいし、楽しい。

10月14日 今朝は島の庁長の招待で実験農場を訪ねた。ここではあらゆる種類の果物と

紀 要

The Bulletin of St. Margaret's

No. 34

(2002)

立 教 女 学 院 短 期 大 学

St. Margaret's Jr. College

「日本聖公会の小笠原宣教」

—チャムリ日記との照合を通して— (Interlude)

名 取 多 嘉 雄

まえがき

昨年の本学紀要(第33号)に「日本聖公会の小笠原宣教 —チャムリ日記との照合を通して—」(第1部)として、日本聖公会が小笠原の父島に聖ジョージ教会を開設するまでの経緯を公刊資料⁽¹⁾だけを使用してまとめました。そして、今年はその第2部として、日本聖公会史料保存書庫に収納される小笠原宣教の主軸L.B.チャムリ司祭の未公表の日記⁽²⁾によってこの活動の経緯を跡付けるとともに、個人的なかかわりに付随するこまやかな事実などを探ってみることにしていました。

ところが、最近になってこの計画が著作権法の規定によって今年は実現できないことがわかりました。

そこで今回はその事情について説明させていただこうと思います。したがって、これは第2部ではなく、第1部と第2部をつなぐ幕間口上のようなものでしょうか。そこでサブタイトルを(Interlude)としました。文体もそれらしく“である”調から“です・ます”調にしました。

1. 著作権についてはどこで相談するか

私はこれまで著作権は著作者の死後50年で消滅すると聞いていました。チャムリ司祭が亡くなったのは1945年です。したがって、1995年、条件によっては1996年に師の日記の著作権は消滅したものと考えていました。

しかし、念のため、今年の春、インターネット上に弁護士が開いている法律サイトの一つに相談してみました。ところがその弁護士から自分は著作権を専門にしていないので分らないという回答が返ってきました。ちょっと意外な感じがしましたので、少し法律事務所サイトのサーフィングをしました。驚いたことにこのサイトからも専門としていないので分らないという回答が返ってきたのです。どうやら著作権は特殊な分野であって、専門家がまだ少ないらしいのです。

ではどこで聞けばいいのでしょうか。まず、しばしば利用させていただく国立公文書館に行きました。宮城のほとり、毎日新聞社のそばの公文書館です。司書の方は、自分にはわかりませんが、そういうことは文化庁の著作権課に行ってお聞きなさいと教えてくれました。

なるほど、そうでした。それが本筋です。うっかりしていました。後で、インターネットの特許権関係部分^③を開いてみましたが、特許庁はじめ日本著作権センターなど、特許権について相談できる場所がずらりと示されていました。視野の狭いアプローチをしたために変にまごまごしてしまいました。でも、悪いことばかりではありません。知的財産権についての関心が高まっている昨今ですが、実は著作権関係の裁判は、各弁護士事務所が営業上の必須項目に取り上げなければならないほど多くはないのでしょうか。そういうことがわかったのは拾い物でした。

2. 戦時加算

文化庁の著作権課は文部科学省の6階にあります。廊下にはいろいろな物が出てあってかなり雑然とした感じです。著作権課は職員がいくつかのグループに分かれて入っている広い部屋でした。著作権に関する質問の対応は入口の左側に座った男女2人の職員が担当していました。質問に答えるときは、その職員の一人が著作権マニュアルのような本を片手に持って廊下に出てきて、立ち話という感じで答えてくれるのです。

チャムリ日記について説明し、公表について著作権法上の問題があるかどうか尋ねました。するとチャムリ師の場合は、著作権の保護期間が死後60年であるうえ、未公表の著作物だから遺族の了解がないかぎり公表することはできませんというお答が返ってきました。実はそのときまでは念のためというくらいの軽い気持ちでいましたから担当者の答えを聞いてたいへんびっくりしました。

チャムリ日記の著作権の保護期間が一般の著作物より10年も長いのは、「戦時加算」によるものだそうです。戦時加算とは、昭和27年の「連合国及び連合国民の著作権の特例に関する法律」の第四条（翻訳権については第五条）で規定されているもので、第2次世界大戦中、連合国民（英米仏など）の著作権については、その保護が不完全であったとして、連合国民の著作物は、通常の50年に交戦期間（真珠湾攻撃の日から平和条約発効まで）の約10年を加えた60年を権利期間とするものです。これは戦勝国から与えられた一種のペナルティでしょう。

チャムリ師は英国人ですから、当然この規定が適用されます。したがって、師の死後60年つまり2005年か2006年までは著作権が存続することになります。

3. 著作人格権

著作権の存続期間中に、チャムリ日記を公表あるいは翻訳しようとする場合は遺族の許可が必要であるという文化庁担当者の意見は次のような法律関係に基づくものです。

日本の著作権法によりますと、著作者は著作物について著作人格権と著作財産権という二つの権利を持っています（第17条—20条）。

著作人格権というのは、一身専属的なもので、著作者の人格的な利益の保護を目的とする権

利です。具体的には公表権、氏名表示権、同一性保持権の三つです。これらの権利を侵害したときは、著作権者には差止請求権の行使が認められています。

著作財産権は、著作物をさまざまな経済的取引の対象とすることができる権利です。翻訳、上演、複製などに関する多くの権利の集合体です。

人格権のトップに来る公表権とは、著作者が未公表の著作物を公表するかどうかを決定する権利で、その方法や条件また公表の時期を著作者自身で決定することができる権利です。

氏名表示権は著作物の公表にあたり実名を用いるか、変名とするか、あるいは氏名を表示しないかを定める権利です。

同一性保持権は著作者の意思に反した著作物の改変を認めない権利です。

チャムリ日記の場合、問題になるのは人格権です。とくにその公表権でしょう。つまり公表するかどうかを決定する権利はチャムリ師にあります。原文そのままであろうと、翻訳であろうと、引用であろうと、そのかたちはどうであろうと、公表はチャムリ師自身の意思に基づくか、または、その同意がなくてはならないというわけです。しかし、チャムリ師はすでに亡くなっています。

著作者が死亡した場合でも、一身専属権である公表権がただちに消滅するわけではありません。それどころか、人格権は永久に続く権利であると断言する見解もあるそうです。法律論はともかく、ここでは実務的処理について考えてゆきたいと思います。

日本の著作権法は著作者の死後も著作者の人格権を保護するために遺族（著作者の配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹に限定）に差止請求権と損害賠償および名誉回復処置の請求権を認めています（第116条）。したがって、著作権存続期間中であろうと、消滅後であろうと、遺族が生きている間は、関係する著作物を無断で公表、翻訳、引用した場合、それが著作者の人格権の侵害となる行為であると遺族が判断した場合は、その行為の差止め、損害賠償、名誉回復処置を求めることができるわけです。

例を挙げると、1998年、福島次郎がその著書『三島由紀夫—剣と寒紅—』において、生前の三島由紀夫が福島に宛てた手紙を実名小説で公開したことが、人格権の侵害にあたるとして三島の遺族から文芸春秋社に対し出版差止と小説の回収を求める仮処分の申し立てが行われ、東京地裁はこれを認めました。この裁判は控訴されましたが、東京高裁も2000年、文芸春秋社の控訴を棄却しています。このように故人の人格権はその遺族によって保護されるわけです。

以上の法律的事情を考慮に入れながら、チャムリ師の場合をできるだけ具体的に検討してみます。

4. チャムリ日記の保護期間

チャムリ日記の著作権が消滅するのは正確にいうと何時になるのでしょうか。約10年という言い方では、上述のように2005年か、場合によっては2006年などというあいまいなことしかわかりません。そこで、再度ささやかなネット・サーフィングを試みました。その結果、著作権実務において優れた業績と長い経験を持った宮田昇⁽⁴⁾という方の存在を知り、その方の事務所をお尋ねすることになりました。

宮田氏は日本ユニ著作権センターの代表で、その事務所は神田神保町の東京堂書店の別館3階です。お目にかかり著作権についていろいろ教えていただきたいへん参考になりました。

チャムリ日記の場合は戦時加算期間を考慮に入れると2006年5月下旬まで著作権が存続し、それ以後、日本では著作権が消滅するということがわかりました。それまでは師の人格権は、上述のように遺族による差止請求権というかたちで保護されることになります。では、師には著作権法でいう遺族はいらっしゃるのでしょうか。

師は英国貴族につながる方ですから、これを調べるのはそれほど難しいことはありません。インターネット上に数多く開かれているgenealogical siteのどれにアクセスしてある程度の情報を得ることができます。今回はGendex WWW Genealogical Index⁽⁵⁾を使いました。このサイトでは4000万人くらいの英米系人の家系をたどることができると言われ、この種サイトの中ではもっとも大きなものの一つです。

このサイトによりますと、1848年に結婚したHenry Pitt Cholmondeley (1820-1905)司祭とMary Leigh(1826 or 1827—1906)は8人の子供に恵まれましたが、チャムリ師はその中の6番目で次男として生まれました。長男はFrancis Grenville Cholmondeleyで師より8歳年上です。師の下には2歳年下で3男のEdwardと4歳年下で末子のHenryがいました。この8人の子供は当時としては珍しく一人も欠けることなく成長しています。

チャムリ師は1945(昭和20)年に亡くなりました。師は終始アンデレ・ミッション(The Andrew's Mission)⁽⁶⁾のメンバーとして日本の宣教にしがいましたが、このミッションは独身の大学卒業生であることをメンバーの条件⁽⁷⁾としていました。師は1922(大正11)年、日本を去るまでアンデレ・ミッションのメンバーでしたから、当然そのときまで独身でした。そして帰国後も結婚しませんでした。上記のGendexサイトにも、spouses & children(配偶者および子)の項はnone(なし)となっています。ということは、日本の著作権法が著作者の人格権保護ため差止請求権を認めている遺族すなわち配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹のうち、配偶者、子、孫は存在しないということになります。

その他の遺族についてはどうでしょうか。父Henryは1905年に、また母Maryは1906年に亡くなったことはすでに述べました⁽⁸⁾ので、この二人も除外します。祖父母については調べるまでもないでしょう。

つぎに兄弟姉妹についてですが、Gendexの記録を見た限りでは、チャムリ師以外の7人も

すべて亡くなっています。一番早く亡くなったのが長女のAliceと長男のFrancisで1937年、最後に世を去ったのは3男のEdwardで1957年でした。つまり兄弟姉妹もみな亡くなっています。

結局、チャムリ日記の著作権者の人格権を守る遺族はだれもないということになります。もちろん、チャムリ師の縁につながる人がいないわけではありません。末子のHenryにはDianaとAnthonyという2人の子供があり、Dianaには2人、Anthonyには3人の子供が生まれ、この5人はいずれもご存命です。しかし、著作権法という遺族ではありません。ただ、日本の著作権法の第60条において、差止め請求はできなくても、「著作権者が存しなくなった後においても、著作権者が存しているとしたならばその著作権者人格権の侵害となるべき行為をしてはならない」となっています。この場合は第三者のだれかが、訴えることができるのだそうです。そんなことになっては、なによりもチャムリ先生に申し訳ありません。

しかし、同条後段には「その行為の性質及び程度、社会事情の変動その他によりその行為が当該著作権者の意を害しないと認められる場合は、この限りでない。」となっています。師の日記は小笠原宣教のみならず日本聖公会の初期宣教史ひいては日本のプロテスタント宣教史を明らかにする上で、さらに異文化接触にともなうさまざまな問題を考える上で極めて貴重な資料となるでしょう。師の日記の翻訳とその公開が「著作権者の意を害しない」ものであることを確信しています。

5. 今後の計画

これまで見てきたように、チャムリ師の場合、日本の著作権で定める遺族は存在しないということになります。しかし、チャムリ師の著作権そのものは存在しています。ですから、その公表にあたっては合法の手続きを取らなくてはなりません。

でも遺族がいないのですからチャムリ日記の公表を合法的なものとする遺族の了解を取り付けることができないわけです。どうしたら良いでしょう。

こういう場合の最善策について前述の宮田昇氏に相談しました。ベテランの実務家である氏の答えは明解でした。4年後すなわち2006年5月にチャムリ日記の著作権が完全に消滅する。それまで待ったらどうか。そのあとで公表に踏み切れば良い。そうすれば法律的な問題が生じる余地は全くない。それ以前に、英国政府を通して結果を出そうとしても労多くして効少なしということになりかねない。それくらいなら、この4年間で日記そのものをしっかり研究したほうが遥かに効率的である。これが宮田氏の意見です。納得できました。落ち着いて日記をしっかりと読み込み、4年後に公表することにしましょう。

というわけで、今年チャムリ日記を公表することを差し控えます。しかし、4年後には、当初計画したとおり小笠原宣教の主軸L.B.チャムリ司祭の未公表の日記によって、小笠原の聖ジョージ教会開設までの経緯を跡付けるとともに、師の個人的なかかわりに付随するこまやかな事実などを探ってみることにします。

なお、チャムリ師は英国人ですが、師の日記を日本で公表しようとする場合、英国の著作権

法にしたがうのか、それとも日本の著作権法にしたがうのかという問題があります。これはベルヌ条約⁽⁹⁾の第5条によって、著作物は内外の区別なく、無条件でそれぞれの国の国内法で保護することが定められています。したがって、英国人の著作物を日本で公表しようとするときは、日本の著作権法にしたがい、その保護を受けることになるのだそうです。

著作権は最近とくにその保護について注目を集めている権利です。ベルヌ条約では著作権の保護期間は作者の死後50年です。日本の著作権法も同様です。ところがEU（欧州連合）の著作権の保護期間は70年です。英国もEUへの加盟にともない、これまで50年だった保護期間が70年になりました。アメリカはこれまで70年でしたが、近く90年とすることが決まりました。このように知的所有権の保護はいま世界的に注目を浴び、保護の度合いがどんどん大きくなる一方、国による隔たりはまだかなり大きいという激動不安定な領域のようです。

先日、著作権消滅図書を自由に読むことができる電子図書館Project Gutenberg⁽¹⁰⁾でB.H.Chamberlainの*The Invention of a New Religion* (1912)をダウンロードしましたところ、テキストのヘッドにCopyright laws are changing all over the world, be sure to check the copyright laws for your country before posting these files!!と感嘆符を2つもつけた注意書きが置かれていました。上述の世界的な著作権事情を端的にあらわした警告と言えるでしょう。

まとめ

結局、これまで述べてきた法律関係によって、残念ながらチャムリ日記による小笠原宣教確立までの検証は2006年まで持ち越すことにいたします。ご了承くださいませようお願いいたします。

(少し紙数にゆとりがあるので、ここで以下を第1部の補遺として追加させていただきます。)

第1部補遺

「ゴンザレス報告—その後の小笠原」

小笠原聖ジョージ教会の初代牧師であるジョセフ・ゴンザレス師が同教会開設後ほぼ10年を経た1920（大正9）年にアンデレ・ミッシヨンの機関紙に載せた小笠原の宣教報告を紹介しておこう。同教会開設以後の小笠原宣教事情の概略を推測できるのではないかと考える。

その前に同教会開設時の状況を1909（明治42）年11月5日発行の『日曜叢誌』239号の記事によってもう一度振り返っておこう。

「▲監督一行の来島 十月六日午後二時監督一行（セシル監督ミスバウフラワー、ミスプリングル、ミスギブン、ミスパーヴィス、ミスショー、東京聖バルナバ教会代表者桑島吉蔵氏、神戸聖ミカエル牧師竹内宗六氏の七名）兵庫丸に乗り出帆、十月十日午前来島せられたり、聞くところによれば今回の航海は非常なる困難にて、途中低気圧の中心點に突入することゝて殆んど破船の難に陥らんとし且つ又機關の破損の爲め一晝夜漠々たる海洋に漂流し辛ふじて入港するを得たる由孤島に居る我等は御一行来着の遲きを怪しみ心私かに其安否を憂ひつゝ、祈り待ち居しが十日午前無事入港を得真に大能なる神の恩恵を感謝し一同喜びに堪へず、午後日曜集會を開きて感謝捧禱せり、

△新會堂聖別式、 十月十七日午前九時新堂聖ジョージ教會聖別式を執行せらる、監督セシル師チャモレー長老、ゴンサレス長老及び長老竹内宗六氏列席、教會委員禮拜堂の入口にて監督を迎へ聖職詩篇を交互に誦讀して聖卓に進み監督着座祝福の祈禱の後夫々器具を聖別し後教會委員木野佐平治氏聖別書を朗讀し監督の感謝捧禱の後早禱式に移り監督の説教あり後聖餐式を執行監督の感謝を以て閉會せり、此日參會者内外七十名餘受聖餐者三十名餘あり至つて嚴肅なる集會なりし。

△幻燈會 十三日及十五日兩夜、舊會堂に於て幻燈會を開くプリグル嬢司會、竹内氏兩度説明の勞を取られたり、會衆毎夜百數十名にて後夜は屋外にて開會せり、而して開會の前後牛込聖バルナバ教會員桑島老兄の熱心なる奨励あり、中々盛大なる集會なりし。

△茶話親睦會 セシル監督及令嬢ボーフラワー嬢の来島を機とし教會聖別祝賀披露として盛んなる茶話會を十月十二日午後二時半庭園内に開會せり來會者は本島島司を始め諸衛官吏内外知名の士八十餘名來會阿利島司の挨拶及セシル監督一場の演説あり會堂庭園内樹下席を列へて茶菓の饗應あり懇談親睦十分の歡を盡くして五時散會せり。

△教會の集會 毎日曜日午前の集會は英語の集會にて夜の集會は邦語にて開會し毎月第四日曜日午前の集會に限り邦語説教會をなすことゝせり、先きの日聖別式日夜の集會に於て邦語説教會を開き竹内長老『島と宗教心』に就いて説教あり聴衆六十名餘ありたり。

△監督一行の帰航 十月十九日午後四時兵庫丸乗船出航帰航の途に就かれたり吾等は其航海の安全を祈つて已まず（一信徒略報）

長いうえに少し読みにくい記事であるが、次に紹介するゴンザレス師の手紙と比較し、聖ジョージ教會開設以後の小笠原宣教を理解するうえで是非必要であると考えたのであえて引用した。

聖ジョージ教會の開設はゴンザレス師の多年にわたる念願が、大勢の人々の支援と協力、特にチャムリ師の大きな資金援助によって実現したものである。ゴンザレス師にとってはほんとうに嬉しい10日間だっただろう。また主教に随行した女性たちが、この祝福された日々を優

しく明るく盛り上げてたいへん楽しいものにしてくれたのである。

この奉祝の年1909(明治42)年からほぼ10年後の1920(大正9)年、ゴンザレス師はアンデレ・ミッションの機関紙である*The Guild of S. Paul*⁽¹¹⁾のAnnual Reportに掲載された“Reports of the Work of the S.P.G. in South Tokyo”(南東京地方部におけるS.P.G.⁽¹²⁾の活動報告)の中でBonin Islandsというタイトルでつぎのような報告をしている。以下はその訳文である。

「この数年間、小笠原諸島の働きの将来性と継続性に関する思いが私の心に重くのしかかっている。そして時間が経つにしたがい心配の度合いがますます大きくなっていくのを感じないわけには行かない。

父島だけで約2,400人、諸島全体ではおおよそ4,700人の住民がいる。聖ジョージ教会は美しい小さな教会で島の一番大きな町のほぼ中央に建っている。小笠原の宣教になんらかの大きな進展があったという報告をすることができないのは残念である。しかし、起伏があったにせよ、感謝と勇気を与えられる多くのことがあったと言えることは喜ばしい。私が司祭按手を受ける前には、聖バルナバ教会牧師で英国大使館チャプレンのL.B.チャムリ師あるいはアーチディーコンだったA.F.キング⁽¹³⁾師が聖餐式を司式することおよび宣教の進捗状況を視察するために少なくとも1年に1度は訪れてくださった。しかし、私が司祭に按手され、宣教の責任を負うようになってからは、この訪問はなくなったも同然である。そしてC.H.ポーフラワー監督(主教)⁽¹⁴⁾が年に1度来訪してくださるほかは、長老(司祭)はおろか伝道師さえ私と働きをともにするためにこの地に派遣されることはなかったのである。

この問題について私は一度ならず監督(主教)にお話した。監督も私を助けるために日本人教役者派遣の重要性を感じ、理解してくださったにちがいないと思う。しかし、悲しいかな、これまで何もなされず、私は相変わらずひとりぼっちなのである。

まったくの孤独の中で年を取ってゆく、しかもこの地の働きがどうなってゆくかについてまるで見当もつかないということであれば、誰にしても「自分がお召しにあずかった後は、誰が私の後をつぎ、この地の働きを続けていくのだろうか」と感じまたそれを口に出さざるをえないのではないだろうか。

まさに、そういう思いがあったからこそ、数ヶ月前、この地でインフルエンザが猛威を振るい、大勢の人が亡くなったとき、私は監督(主教)にあてて私信を書く気持ちになったのである。監督はこの島の将来についてなにかお考えがあるにちがいない。しかし、私にはそれがどんなお考えなのかわからない。とはいえ私はこの地で長い年月の間働いてきたものであり、またいつお召しがあるかわからない身であるから、長年にわたり小笠原諸島の働きに大いなる支援を与えてくださったS.P.G.に、この地の働きを継続させるためになお最善の努力を続けていただくように心からお願ひ申し上げたいのである。

さらに、サイパン島、トラック島、ポナピ島およびその他のマリアナ群島の島々が日本の統

南海の島々に住む数千の人々に福音を伝えようとするゴザレス師にとっては、時に切歯扼
ゴザレス師に孤立無援の闘いを強いる結果になっていたのである。

こうして心ならずも監督（主教）は小笠原に長老（司祭）も伝道師も派遣することができず、
なくなっていた。

はすでに召され、チャムリ師も老境に入り、長途不安定な航海に耐える体力もなく、気力さえ
最初からかわりを持ち、物心両面にわたり熱心に小笠原宣教に支援を続けてきたキンダ師
でになかったほどの窮乏に喘いでいたのである。

なかった。S.P.Gなどはこの10年以上もの間新人の来任がなかった。また、その財政はこれま
英語を自由に話す日本人司祭の数は少なく、また英語を母国語とする宣教師の数はさらに少
特殊性のために南東京地方部全体の積極的関わりを育てることができなかった。

小笠原宣教は、そこが僻遠の離島であるとともに英語を母国語とする帰化人が多いという特

「ゴザレス・ジョセフ」

1920年8月6日

がここにしたいことをお心にお留め置きくださるようお願い申し上げます。次第である。
断念しないよう私は心から願っている。終わりにあたり、心からの敬意を捧げるとともに、私
聖アソフレ・ミッシェンがこれまで日本で長年月にわたって行ってきた働きを決して
しばしばある。

あの親愛なるミッシェンの将来性についても確かなことを知りたいたいと感じ、また考えることが
たいのである。東京の聖アソフレ・ミッシェンへの思いもまた私の心を占めているのだ。私は
さらに、私は上に述べたことが私の心に重くのしかかっていることではないと言
音の宣布を志す協会がその配慮と共感をとおして何かをすることはできないだろうか。

群島の人々を真の神と人類の救主に導くことができたらどんなにか祝福すべきことだろう。福
伝える必要がたいへん大きいと私に語っている。もし誰か主の忠実なしもべが離島に派遣され、
ないだろうか。マリアナ諸島の日本人官吏も商人も、宣教師が島々に赴き、その住人に福音を
サイパン島およびそれよりさらに遠い島々に私たちの働きを及ぼすために何かできることは
からは誰も派遣されていないのは残念である。

最近、2、3人の他宗派の人がそこに行った。日本聖公会（Holy Catholic Church of Japan）
のどこかで宣教が始められるのを見たいという思いに私を駆り立てるのである。

くの人たちがこれに続くことはきわめて明らかであるように思える。この事実はマリアナ諸島
が住んでおり、いまでも増加しつつある。多くは小笠原諸島から行った人たちであり、今後も多
の途中で小笠原に寄港していることをここで書き添えたい。あの群島にはすでに数千の日本人
治におかれてから、日本郵船（NYS）はこの海路に2隻の大型船を就航させ、2隻はその往復

腕し、時に孤独絶望に呻き、そして自分が召された後はこの地の人たちを主に導くものはいなくなるかも知れないという不安に苛まれる日々だったのだろう。

ただ上の報告の中で「小笠原の宣教になんらかの大きな進展があったという報告をすることができないのは残念である」という部分があるが、これはゴンザレス師が日本語にやや不自由であるため、急増する日本人移住者の数に見合う信徒数を得ていないことを意味するのだろう。しかし、本土の宣教がいちじるしく停滞し、親戚筋にあたる聖バルナバ教会の教勢もひどい衰えを見せ、S.P.G.は日本からの撤退を真剣に検討していた。その中で小笠原の教勢はきわめて安定したものだったと言えよう。信徒数も当初に比べれば50名ほど増加し100名に近くなっていたのである。

以上がゴンザレス師の報告をとおして見た聖ジョージ教会開設後の小笠原諸島における宣教事情である。

あとがき

以上で著作権法を巡る報告と小笠原宣教の概観を内容にした(interlude)を終わります。チャムリ日記との照合による日本聖公会の小笠原宣教は、本文で述べたとおり2006年以後に機会を改めて報告することにします。

注

- (1) 「日本聖公会の小笠原宣教—チャムリ日記との照合を通して—」(立教女学院短期大学紀要第33号)を参照してください。
- (2) 上に同じ。
- (3) 私が利用したのは下記。他にもたくさんあります。
<http://www.jagda.org/copyright/copyright.html/>
- (4) 1928年東京に生まれ。長年著作権実務に携わり、現在日本ユニ著作権センター代表。著作権実務関係の著書が多い。
- (5) <http://www.gendex.com/gendex>
- (6) (1)を参照。
- (7) きわめて厳格なものではなかった。
- (8) (1)を参照。
- (9) 文学的および美術的著作物の保護のため1886年に調印された国際条約。
- (10) <http://promo.net/cgi-promo/pg/t9.cgi>
- (11) (1)を参照。
- (12) (1)を参照。
- (13) Armine F.King 1854-1918。アンデレ・ミッション所属。日本聖公会大執事。
- (14) Cecil Henry Boutflower 1863-1942 日本聖公会南東京地方部主教。

参考文献

第1部本文と同じ。